

確認の業務を行う場合における登録住宅性能評価機関票

この標識は、登録住宅性能評価機関としての登録の主要な内容と、業務の内容を表示しています。

登録の区分	住宅の品質確保の促進等に関する法律第7条第2項第1号から第3号までに掲げる住宅の種別に係る住宅の品質確保の促進等に関する法律施行規則第9条第1号から第3号までに定める区分
登録番号	国土交通大臣 第25号
登録の有効期間	令和6年10月21日から令和11年10月20日まで
名称	株式会社 国際確認検査センター
代表者の氏名	代表取締役 大島 圭美
住宅性能評価業務を行う事務所の所在地	東京本社 東京都中央区京橋二丁目8番7号 電話番号 03-3562-8980 大阪本店 大阪市中央区本町四丁目4番25号 電話番号 06-6121-7050 九州支店 長崎県長崎市元船町14番10号 電話番号 095-829-2290
実施する住宅性能評価の種類	設計住宅性能評価 建設住宅性能評価（新築住宅） 建設住宅性能評価（既存住宅）
住宅性能評価業務を行う住宅の種類	全ての住宅
住宅性能評価業務を行う区域	日本全域
確認を行う住宅の種類	全ての住宅
確認を行う区域	日本全域